

ヨークピア

編集・発行

公益財団法人横浜市国際交流協会（YOKE）

発行日

2025年7月5日

275号

日本人 x 外国人 多文化共生のまちづくりを伝える

ヨークピア

275号
2025年7月



公益財団法人 横浜市国際交流協会（YOKE）

〒220-0012 横浜市西区みなとみらい1-1-1 パシフィコ横浜 横浜国際協力センター5階

TEL 045-222-1171（代表） FAX 045-222-1187

E-mail yoke@yoke.or.jp

URL <https://www.yokeweb.com/>

- Contents -

横浜市通訳ボランティア派遣事業 「横浜市特別支援教育総合センター」での通訳

YOKE受託運営ラウンジ活動紹介 （なか国際交流ラウンジ、みなみ市民活動・多文化共生ラウンジ、鶴見国際交流ラウンジ）

横浜市多文化共生総合相談センター「相談の現場から」



横浜市市民通訳ボランティア登録者（一般専門）
岡村 信男 さん

専門通訳ボランティアは、知識と準備、真剣さをもって臨むべき制度です。

横浜市市民通訳ボランティアに登録している岡村さんへのインタビューです。岡村さんが通訳者として大切にしていることや、これまでの活動に関するエピソードについて話していただきました。

通訳をするときに心がけていることを教えてください。

「中立であること」「余計なことは足さない」ことです。中立であるために、感情移入をさせず、どちらか一方の側に立つことはありません。これは、専門通訳者向けの研修でも強調されていた点でした。

これまで通訳に対応してきた中で、印象に残っているエピソードがありましたら教えてください。

児童相談所に保護され、ずっとご両親と会っていなかったお子さんがいました。ある日、そのお子さんとご両親の面談をオンラインで行うことになりました。オンライン面談でも十分にお母様の感情が溢れていることが伝わってきましたが、その約1か月後に行われた対面での面談で、お母様の感情がさらに溢れていたことが印象に残っています。そのような場面での中立は難しいのですが、私は感情移入をせず対応をするよう心がけています。ただ、発言する人の言葉に感情が入っている場合は、感情は多少込めてお伝えするようにしています。

通訳中に困った経験はありますか？

英語で言っていることはわかったのですが、それが何を言わんとしているのかわからなかったことがありました。その時は中東出身の方の通訳でした。「コーヒーもアーモンドも苦いけれど美味しいでしょう？」という例えを出され、「それはそうだけど、この例えを出して何を伝えようとしたのか？」について何回聞いてもわかりませんでした。恐らく、そこにご自身の気持ちがこもっていたの

だと思いますが、こちらが理解できなかったので、申し訳なかったです。話されていた方も途中であきらめた様子でしたが、ご本人も母語が英語ではないので、十分に語り尽くせなかったところもあったかもしれません。

また、アジアの方独特の英語の発音で困ったことがありました。アジア出身の女性が「ボリーイング、ボリーイング」と言うのですが、私はわからなくて確認したところ"bullying（ブリーイング）"であることがわかりました。また、フィリピン出身の方が「ヒー ハズ カッシン」と言っていたことが全くわかりませんでした。わからないことを伝えると、スマートフォンでスペルを見せてくれて、そこで初めて"cousin（カズン）"であることがわかりました。

英語ができる友人にこのエピソードを話したところ「フィリピンでは、当たり前だよ」とのこと。私自身修行が足りないなと感じたエピソードでした。

英語母語話者の英語だけ接していると、このような時に困るかもしれません。

このような経験を踏まえて工夫をされていることはありますか？

毎日、英語をブラッシュアップすることを心がけています。BBCやCNNのニュースの視聴や英字新聞の購読を欠かしません。

ボランティアを始める前とその後で変化はありましたか？

変化はありません。障がいやその他のいろいろな事情を抱えている方たちが対象であることは当初よりわかっていましたので。

言葉以外で大切だと思うスキルは何ですか？

「感情移入をしないこと」と「共感」だと思います。そして、その人が置かれている立場を考えることだと思っています。私自身が帰国子女であることと、長く障がい者の方に接する経験があったため、どのような派遣先の通訳であってもまったく違和感はありません。私自身の経験が今活かされていることに不思議な縁を感じます。

今後、専門通訳ボランティアを目指す方へのアドバイスやメッセージをお願いします。

この制度はボランティアという名前がついていて、制度上の責任は行政が負い、ボランティアは負わないこととされています。しかし、通訳する内容は、観光や娯楽などと異なり、さまざまな事情や困りごとを抱えているご家庭からの相談ごとです。特に専門通訳は、心理士さん、療法士さん、時には医師といった専門家とお子さん、保護者との間のもので、その内容がそのまま検査結果、評価や記録、各当事者の理解として残るため、間違いがあっては後々多くの人に影響してしまいます。

善意で行う活動である以上、できることに限界はありますが、たとえそうであってもボランティアという名前に甘んずることなく、きちんとした知識と準備、真剣さを持って臨むべき制度だと思います。

とてもやりがいのある活動ですのでぜひ多くの方に参加していただきたいですね。



あかむら のぶお
岡村 信男 さん

登録言語：英語

ヨークピアで横浜市市民通訳ボランティア制度について知り、退職後の2018年に登録。現在、一般通訳者と専門通訳者としてさまざまな派遣先で活動中。



横浜市通訳ボランティア派遣事業

専門通訳の派遣先のひとつ

「横浜市特別支援教育総合センター」での通訳



横浜市教育局委員会事務局特別支援教育相談課 指導主事
中本 さん

一般学級に在籍しているお子さんで、相談を必要としているケースは、まだまだあると思います。

横浜市特別支援教育総合センターへの市民通訳ボランティア派遣件数は、年々増加傾向にあります。センターでの外国につながる子どもと保護者への対応について指導主事の中本さんに聞きました。

横浜市特別支援教育総合センターへの専門通訳ボランティアの派遣件数は年々増加しています。この件数の裏には、まだ隠れている需要があると思われますか？

一般学級に在籍しているお子さんで、相談を必要としているケースはまだまだあるかと思っています。

外国につながる子どもたちの場合、言葉や制度の壁により相談をしたいけれどつながらないケースがあると思います。予約の段階で言葉の壁によるむずかしさを感じることはありますか？

英語版の相談申込書を用意し、保護者の困り感や心配を事前に確認しながら相談対応を設定しています。電話で通訳を介さず相談に対応することもあります。そこから相談が始まっていると感じています。

日本社会で長く暮らしていくためには、まず学校がその入り口となると思っています。日本で生活するために必要なやりとりという意味で、私たちは「簡単」「ていねい」な日本語（「やさしい日本語」）でゆっくり説明することを心がけています。日程の調整までは日本語でできることが多いのですが、学びの場での判断という子どもたちの大切な相談は保護者の方が少し日本語がわかる場合でも「通訳の方に協力いただきます」ということを説明しています。



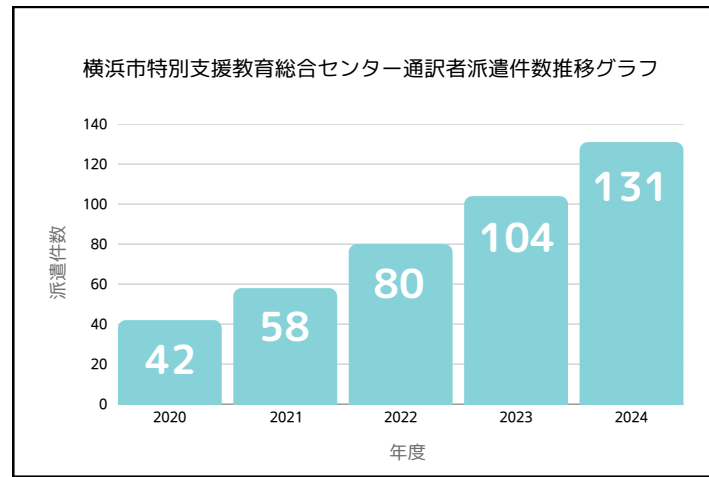
センター内の部屋では子どもと保護者が安心して話をすることができます

横浜市通訳ボランティア派遣事業では、主に横浜市内の区役所の窓口、市立小中学校、保育所、福祉施設などに通訳ボランティアの派遣を行っています。この制度は、日本語が困難な外国人市民が日常生活を送るために必要な手続きや相談などを安心して行えること、そして公共機関等の窓口業務が円滑に行われることを目指しています。派遣の種類は、「行政一般」「学校」「行政専門」の三つがあります。

専門通訳の派遣先の1つである、横浜市特別支援教育総合センターは、特別支援が必要な子どもたちにとってふさわしい学びの場について相談対応を行う機関です。教育相談員、理学療法士等による相談と、心理判定員による発達検査を行っています。

横浜市特別支援教育総合センターへ相談に訪れる外国につながる子どもとその保護者等の数は年々増加しており、横浜市通訳ボランティア派遣事業では、この機関に「専門通訳ボランティア」を派遣しています。

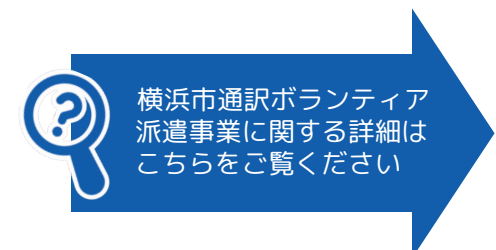
今回は、横浜市特別支援教育総合センターでの対応をしている通訳者とその対応内容などについて紹介します。



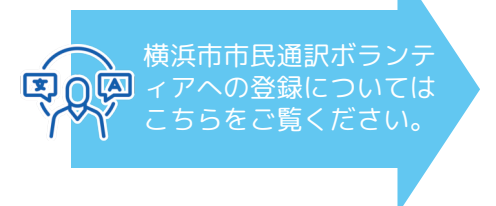
利用者の声

相談時に通訳者がいることをどのように感じていますか？

とても助かっています。通訳者の方に来てもらうことに感謝しています。通訳者がいることで、私たちと相談対応の方の間にコミュニケーションのギャップがなくなるので、その点がとても助かっています。インドでは、このようなサポートがありません。私は、これまでさまざまな国で働いて来ましたが、これだけのサポートをしてくれたところはありません。インドに帰るたびに、この制度についていろいろな人に話しています。



横浜市通訳ボランティア派遣事業に関する詳細はこちらをご覧ください



横浜市市民通訳ボランティアへの登録についてはこちらをご覧ください。

インドに帰るたびに、この制度についていろいろな人に話しています

外国につながる子どもの保護者（出身 インド）



※写真はイメージです。

なか 国際交流ラウンジ

なか国際交流ラウンジは、2023年より情報提供の一環として、来日して間もない外国人住民向けの生活ガイダンス「暮らし案内」を実施してきました。外国人住民は区役所本館で転入手続き等の後、別館にあるラウンジへと案内されます。ラウンジスタッフは来館者のニーズをヒアリングしたうえで、作成された6言語*の専用ウェブサイトと案内動画を活用してニーズに応じた情報提供をしています。歓迎の意を伝えるとともに、病院の受診方法や健康保険、年金、税金、ゴミの分別方法など、暮らしに役立つ正しい情報の確実な提供を目指しています。

*日本語、中国語、英語、ネパール語、ベトナム語、タイ語

「暮らし情報案内」で
ラウンジとつながり
地域とつながる



2023年に作成した入門編の動画に続き、今年はもう一歩踏み込んだ続編を作成しました。窓口相談対応から見たニーズの高いものを、外国人の暮らしスタイルに織り込む形で伝えようとしています。ぜひ一度なか国際交流ラウンジのホームページより確認してみてください。



<https://nakalounge.jp/>

なか国際交流ラウンジを通して地域イベントに参加した賈さん、現在は支える側に！



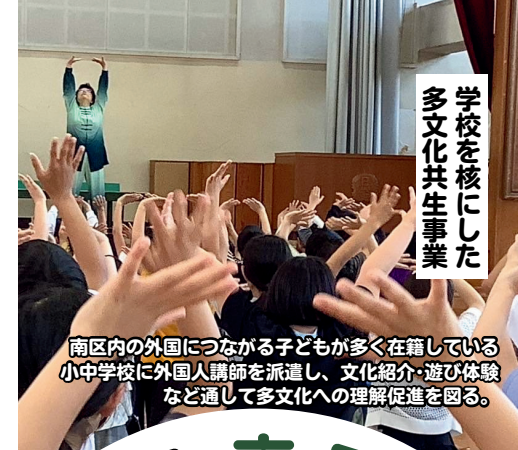
日本の社会制度についての情報量は膨大で、在留資格、暮らしの様式、将来の展望などが多様な外国人住民に画一的に日本の社会制度を普及・啓発することは難しく、一人ひとりに必要な情報の優先順位も異なります。例えば、仕事で来日し、将来的には子どもと一緒に日本で暮らしたいという方には、日本の教育制度に関する多言語情報も合わせて伝えます。困りごとの軽減だけではなく、みなさまがより多くの情報にアクセスすることで選択肢が増え、それぞれの安心かつスムーズな、楽しい暮らしにつながることを期待しています。

さらに、外国人住民がラウンジとつながることで自分の住む地域ともつながれるよう力を入れてきました。暮らし案内で来館し希望した方には、ラウンジと一緒に参加できる地域イベント情報を多言語で発信しています。2024年来日した賈さんご家族は、暮らし案内でなかラウンジとつながり、地域の日本語教室そして住む地域で開催する、夏まつりや餅つき大会などのイベントに積極的に参加してきました。今はなかラウンジの多文化共生ボランティアに登録し、地域イベントの通訳ボランティアと中学生学習支援教室サポーターとして活動しています。



日本語支援事業

「日本語ボランティア」とは地域で暮らす外国人の日本語学習を手伝う活動。南区内の日本語教室は日本語ボランティアの人材不足に悩む教室も多く、その確保が喫緊の課題となっている。



学校を核にした多文化共生事業

南区内の外国につながる子どもが多く在籍している小中学校に外国人講師を派遣し、文化紹介・遊び体験など通じて多文化への理解促進を図る。



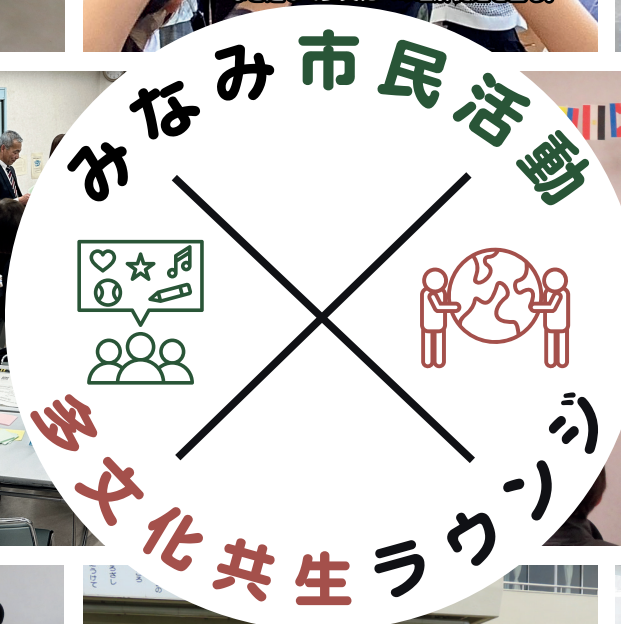
利用者のつどい

みなみラウンジに登録している市民活動団体・街の先生の意見交換の場として「利用者のつどい」を年2回開催している。



まるとつどい
施設間連携事業

施設間で情報共有することにより同じ南区の施設としてのつながりを感じ、今後の連携や多様な地域課題の解決に取り組む。「何かあった時に頼れる緩やかな関係づくり」



多文化共生ボランティア

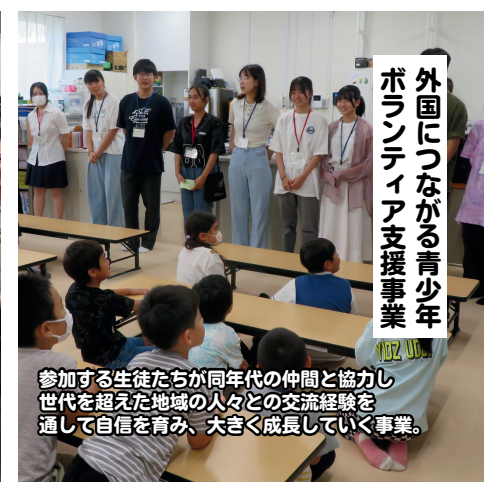
多文化共生ボランティアが行政・学校などへ出向き通訳・翻訳・学習支援・母語初期支援などさまざまな場面で活躍している。



共生地域づくり事業



みなみラウンジからの声掛けにより、5月の寿東部地区モルック大会に12人の外国人住民が参加。さまざまなイベントを通じ地域のみなさんとのつながりを促進する事業。



外国につながる青少年ボランティア支援事業

参加する生徒たちが同年代の仲間と協力し世代を超えた地域の人々との交流経験を通じて自信を育み、大きく成長していく事業。

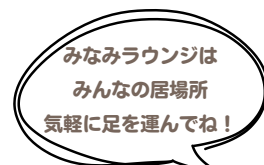
市民活動支援×多文化共生推進⇒2つの拠点として

市内18区で唯一の施設

みなみ市民活動・多文化共生ラウンジ
Minami Citizens Activity & Multicultural Lounge



<https://tabunka.minamilounge.com/>



みなみラウンジは
みんなの居場所
気軽に足を運んでね！



【開館時間】 9:00 ~ 17:00

〒232-0024

横浜市南区浦舟町3丁目46番地 浦舟複合福祉施設10階

【TEL】 045-232-9544

鶴見

外国につながる保護者のみなさんが安心できる場を
地域の人々と一緒につくる

国際交流ラウンジ 外国人親子カンガルーサロン

鶴見国際交流ラウンジ・外国人親子カンガルーサロン（以下：カンガルー）は、外国出身の親子支援を目的に設立され、今年で13年目を迎えました。

保育園・幼稚園・小学校の入園入学や生活に関わること、病気・病院、発達や子どもの言語習得、災害時の対応、年中行事など、子育てや生活に関わるテーマを設定して開催しています。読み聞かせの時間では、参加者の方にも母語で本を読んでもらいます。そのような中で「子どもを何語で育てればいいのか…」という話につながることもあります。

テーマは設定しつつも、当然ながら知りたいことや困っていることは、お子さんの月齢や文化的背景によってさまざま。「親子で日本に来たばかりです！」という方がカンガルーにつながることもよくあります。不安に寄り添えるよう個別にお話しをするゆるい時間も多めにとり、必要な情報を伝えることもしています。



AEDの使い方を学ぶ



- ・日本の子育てはさびしい…フィリピンでは、周りの人みんなで育てるのに
- ・中国の祖父母に預けることを、否定的に言われてしまった
- ・日本語は話せても、保護者同士の話の輪に入るのは難しい…

初めての出産・子育てや、母国との違い、周囲の反応への戸惑いについて口にする方も多いです。その中で、日本の出産・子育てにおける無意識の「当たり前」に気づかされることがよくあります。それは、実は日本人にとっても悩みの種だったりする。

日本人と一緒に話す機会を設けたり、何らかの形で発信も必要と考えています。

続けていて思うのは、やはり当事者の方の力の大きさと、行政や地域団体など、周りに協力いただくことの大切さ。今年度から、カンガルーに中国出身のプランナーも加わりました。言葉の面でのサポートや経験を伴った共感や提案、地域や行政の方々に提供いただく最新の情報や専門性はとても心強いです。また、外国出身の方と、子育て支援に関わる方々や保育を学ぶ学生さん等との接点となることも重視しています。

- ・情報をもらえる
- ・たくさん話せる
- ・あの人に会える
- ・楽しい etc…

これからも、そうした居場所としての安心を、参加者の方も一緒に作っていきましょう。



鶴見国際交流ラウンジ

<https://www.tsurumilounge.com/>



鶴見国際交流ラウンジ
外国人親子カンガルーサロン

https://tsurumilounge.com/kangaroo_salon/



横浜市多文化共生総合相談センター「相談の現場から」

「横浜市多文化共生総合相談センター」では在住外国人等への相談対応や情報提供を電話および面談により12言語で行っています。ここでは、日ごろから多くいただく問合せの内容とその回答事例について紹介いたします。



在留期間5年の「技術・人文知識・国際業務」ビザを持っています。コンサルティング会社で正社員として働いていましたが、最近その会社を辞めて自営のコンサルタントとして独立しました。仕事を变えたことを入管に届け出る必要はありますか？



当センターで
対応した際の
回答例

「技術・人文知識・国際業務」の在留資格を持っている方は、①契約した企業等が消滅した場合や名称、所在地が変更した場合、②契約が終了した場合、③新たな企業等と契約した場合、④契約が終了し、新たな企業等と契約した場合、当該事由の発生日から14日以内に出入国在留管理庁（入管庁）に届け出なければなりません。届出様式は、入管庁のウェブサイトからダウンロードできます。手続は地方官署窓口のほか、郵送、オンラインでも受け付けています。こちらを参考にしてください。

<入管庁ウェブサイト：所属機関等に関する届出・所属機関による届出Q&A>

https://www.moj.go.jp/isa/applications/procedures/shozokunikansuru_00001.html

なお、本事例の「技術・人文知識・国際業務」の在留資格を持っている方が、勤めていた会社を辞めて自営のコンサルタントとして独立する場合、活動内容が同在留資格に該当しなくなることも考えられますので、その場合は他の在留資格への変更許可を受ける必要があります。

在留資格については、行政書士が相談に乗ってくれます。

<横浜市国際交流協会の無料行政書士相談（対面）>

毎月第1木曜日13:00-16:00（1件45分。予約制。祝祭日、年末年始は休み）

申込先Tel：045-222-1209（横浜市多文化共生総合相談センター）

<神奈川県行政書士会の無料相談（対面・電話）>

問合せ先Tel：045-641-0739（神奈川県行政書士会）



「横浜市多文化共生総合相談センター」

対応日時：月～金 9：00～17：00 ※土・日・祝日・12月29日～1月3日は休み

TEL 045-222-1209 FAX 045-222-1187 E-mail t-info@yoke.or.jp

https://yoketagenko.com/info_center



寄付のお願い

みなさまから寄せられた寄付金が、在住外国人の生活をサポートする資金となります。みなさまの温かいご支援をよろしくお願いいたします。

寄付金額

1,000円/1口以上
（金額は寄付者の方の任意です）

税制面での優遇措置

—YOKEは公益財団法人の認定を受けています—
法人または個人が一定額以上の寄付をした場合、税法上の優遇措置を受けることができます。詳細はお問合せください。

振込先＜郵便振替＞

口座番号 00250-3-74434

加入者名 公益財団法人 横浜市国際交流協会

※手数料不要の振替用紙を送付します。問合せ先までご請求ください。

寄付に関する問い合わせ

公益財団法人 横浜市国際交流協会 総務課
電話番号 045-222-1170

寄付の詳細

<https://www.yokeweb.com/about/#toc18>



YOKEの寄付制度について

YOKEでは、皆さまからの寄付を随時受付ております。寄付をいただく際、支援事業を指定いただくことができます。ご指定がない場合は充当する事業を当協会にて選ばせていただきます。